

大規模災害時の医療体制

医療救護所が一部変更になりました。

(裏面参照)



災害時の医療体制

大規模な災害が発生した場合、医療機関が被災し、人材や物資の不足が予想されます。

本市では災害発生時には、診療所などの医療機関を閉鎖し、市内5か所に開設する医療救護所と安城更生病院、八千代病院で医療活動を実施します。

まずは医療救護所へ

負傷者は、近くの医療救護所で応急手当を受けてください。安城更生病院と八千代病院では、重症患者の治療をします。

●医療救護所

東山中学校※、安城北中学校、安城南中学校、桜井中学校、明祥プラザ※

※2018年11月から変更になりました。

医療救護所での医療

大規模な災害時には、多くの負傷者が同時に発生します。そのような状況下で、ひとりでも多くの命を救うためトリアージを実施します。

●トリアージ 治療の必要性・緊急性が高い負傷者とそうでない負傷者を分け、対応の優先順位を重症者・中等症者・軽症者・死亡者に分類すること。負傷者は、トリアージの分類に従って冷静に行動してください。

災害医療の流れ

重症者

中等症者

軽症者

医療救護所にて
トリアージ・応急手当
(医師会、歯科医師会、薬剤師会)

家庭または自主防災会など
地域救護で対応

安城更生病院、
八千代病院で治療

帰宅

大規模災害時の応急処置は 医療救護所へ



安城市マスコットキャラクター
「サルビー」

市内5か所で傷病者の手当にあたります。



2018年11月から
医療救護所が
一部変更になりました。



安城市は
安城市医師会
安城市歯科医師会
安城市薬剤師会
安城更生病院
八千代病院
と連携して医療救護にあたります。

★ 変更した医療救護所

| 変更前 | 変更後 |
|--------|---------|
| 安城北小学校 | → 東山中学校 |
| 丈山小学校 | → 明祥プラザ |

※一般避難所の機能はそのままです。

■災害に備えて



災害時の基本は、自分の身は自分で守ること。消防署で開催している救命講習会(広報あんじょう毎月1日号に掲載)への参加や救急セットの用意など、普段から災害に備えましょう。

家具等の固定をしましょう

近年発生した地震でけがをした原因を調べると、約30~50%の人が家具等の転倒・落下・移動によるものでした。また、避難通路や出入口周辺に転倒・移動しやすい家具を置くと、避難経路を塞ぐなど避難の妨げになることがあります。自身やご家族の負傷等を防ぎ、速やかな避難を行うためには、家具等の転倒防止対策が非常に大切です。